

第34回 農地部定例会議事録

- 開催日時 令和6年3月25日 13時30分
- 開催場所 阿南市役所 602会議室
- 出席委員 井出部長・久米寛治副部長・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・森委員・久米博委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・厚田委員・久積委員・遠藤委員・山本委員・高谷委員・尾崎委員・植田委員
- 欠席委員 西野委員
- 数藤局長 欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
- 井出部長 (部長挨拶)
それでは第34回農地部定例会を始めさせていただきます。
本日の議事録署名者は橘地区の岡部委員と大野地区の山本委員にお願いいたします。
それでは、本日の議事に入りたいと思います。
- 第1号議案 非農地証明願について
第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第3号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第4号議案 農地法の規定による許可申請の取下げについて(第5条)
第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第6号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画について
- 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
- 久米寛治委員 はい椿地区今回議案はございません。
- 井出部長 次に、福井地区をお願いします。
- 南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は3月21日に福井公民館

にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、橘地区お願ひします。

岡部委員 はい橘地区今回議案はございません。

井出部長 次に、新野地区お願ひします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は3月21日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお開きください。第3号議案 No.1については継続審議 となりました。

議案書の6ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8から9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、桑野地区お願ひします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は3月21日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひしま

す。

井出部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は3月22日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9から12ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は3月22日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、宝田地区お願いします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は3月22日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の12から14ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

井出部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員

それでは長生地区からご報告します。長生地区は3月21日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の4から5ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の14から15ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長

次に、中野島地区お願ひします。

遠藤委員

それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は3月21日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書15から17ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長

次に、大野地区お願ひします。

山本委員

それでは大野地区からご報告します。大野地区は3月18日に上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の2から3ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17から24ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、加茂谷地区お願ひします。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は3月19日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の3から4ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の24から25ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、那賀川地区お願ひします。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は3月22日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の25から27ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 次に、羽ノ浦地区お願ひします。

植田委員 それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は3月22日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の7ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の27から28ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくお願ひします。

井出部長 それでは、各地区からご報告いただきましたが、まず委員案件であります、9ページの第6号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画 No.7の〇〇〇〇〇委員の案件について、ご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。

井出部長 それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。

(〇〇〇〇〇委員 退室)

井出部長 それでは、9ページの第6号議案 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律に基づく農用地利用集積計画 No.7の〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 異議がございませんので、この案件について、承認いたします。
退室した〇〇〇〇〇委員に入室してもらってください。

(〇〇〇〇〇委員 入室)

井出部長 議事を再開いたします。それぞれ各案件について、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

久積委員 利用権設定で〇〇〇〇〇が中間管理機構への設定に切り替えているようだが、その目的は何か。

事務局 本案件では、経営協力金はないようですが、農業法人側としては、報酬の受け渡しが個人から機構に一元化されるメリットがあるようです。

阪井委員 第5号議案のNo.4について、どのような転用計画でしょうか。

山本委員 当地は、小高い丘の所に位置し、既に畑であり、ドローンの発着場の一部をコンクリートで整備するものです。周辺の田とは、切り離されており、特に支障はないと思われま

岡部委員 ドローンの使用については、どういった許認可になりますか。

事務局 国土交通省の認可を受けて、講習の一環で実施するようです。

井出部長 はい、ほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
 なお議案書5ページ、第3号議案No. 1 については継続審議ですので、
 この案件以外を一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

井出部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

数藤局長 報告します。第34回農地部定例会議案については、議案書5ページ、第
 3号議案No. 1 については継続審議 その他の議案については、全て承認で
 す。

井出部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが事務局か
 ら報告があるようなので説明をお願いします。

《議案外その他》

井出部長 はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願い
 します。

事務局 なし。

井出部長 以上をもちまして、第34回農地部定例会を閉会いたします。次回は、4
 月25日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会